

特別決議

憲法が生きる社会を実現するために 参議院選挙で政治をさらに前へすすめよう

昨年8月、総選挙において国民が自公政権を退場させ、政治が大きく動き始めました。その原動力は、まさに、憲法改悪・「構造改革」勢力とたたかい続けてきた労働者・国民の運動と世論の力にほかなりません。この力は公立高校授業料の実質無償化など、切実な国民要求を前進させるとともに、その後の政治・政策動向を左右するものとなっています。

組合員・教職員のみなさん

発足して半年を迎えた鳩山政権は、部分的には国民要求実現の施策をすすめる一方、くらし・平和にかかわる「要」の問題で「ぶれ」「迷走」「後退」を露呈しています。労働者派遣法抜本改正・後期高齢者医療制度廃止の先送り、消費税増税頼みの財源策、米軍普天間基地撤去にかかわる動揺、管理と競争の教育から抜け出せないことなどは、国民の切実な願いに反するものです。また、鳩山首相や小沢民主党幹事長にかかわる「政治とカネ」の問題でも、国民のきびしい批判を浴びています。

その背景には、民主党が「日米軍事同盟絶対」「財界・大企業の利益優先」という政治的枠組みから抜け出せないことがあり、これこそが国民要求の実現を阻んでいる最大の障害です。国民世論は、こうした鳩山政権に対して厳しい批判の目を向け、内閣発足時に70%を超えていた支持率は30%台半ばまで急落しています。国民は、くらし・平和・教育を守り、憲法が生かされる国民が主人公の政治をさらに強く求めています。今、私たちには、全力をあげて10国民春闘をたたかいぬき、要求実現をさらに前進させるとともに、要求実現を阻む政治の枠組みを変える世論づくりが求められています。

この間、「政治とカネ」の問題に関連して、北海道教職員組合の役員が「民主党議員への違法献金」の容疑で逮捕されました。この問題の本質は、労働組合による「特定政党・特定候補支持おしつけ」および「団体献金」という二重の誤りです。日高教行動綱領にもあるように、「資本・権力からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」こそが労働組合の大原則です。憲法の原則にもとづいて「特定政党支持」をやめ、企業・団体献金を禁止するとともに、政党助成金を廃止することが強く求められています。同時に、この事件を理由に憲法で保障された公務員・教職員の思想信条・政治活動の自由を抑圧することは、断じて許せません。

組合員・教職員のみなさん

7月の参議院選挙は、動き始めた政治をさらに前進させる絶好のチャンスです。

参議院選挙で憲法改悪・「構造改革」路線を根本的に転換し、くらし・平和・教育を守る政治を実現しましょう。政治を変え、貧困・格差から子どもを守り、教育政策を抜本的に転換させましょう。また、高校生・青年の進路保障と人間らしく働くルールを確立し、教職員・国民のくらしと権利の改善など、切実な要求を実現しましょう。

職場・地域で大いに要求と政治を語り、政治活動の自由を発揮し、参政権を行使することで、憲法が生きる社会を実現するために全力をあげましょう。

2010年3月13日

日本高等学校教職員組合第26回定期大会